

- NPO首都圏事業再生支援センター
- NPO関西事業再生支援センター
- NPO東海事業支援機構
- NPO西日本事業支援機構
- NPO東日本事業支援機構
- LLP 事業活性化支援センターひろしま

## 金融機関を選ぶ時代

### 貸してくれる銀行が良い銀行か？

すぐに貸してくれる、手形借入は金利だけ、リスクにも応じてくれる、こういう銀行と付き合っている経営者も多いことと思います。果たしてこういう銀行と付き合い続けることが正解なのでしょう？元銀行マンとして言い切れるのですが、およそ銀行がすることに額面通りということは有り得ません。必ず「裏」があります。

金融界の共通ルールとして、健全な企業の条件は、【借入金の総額<10年分のキャッシュフロー】となっています。5年ほど前までは、【借入金の無担保部分<10年分のキャッシュフロー】でしたが、今も都市銀行以外ではこの基準が使われています。そしてこの基準に入らない企業に対する貸付金は不良債権として、その不良度合いに応じて引当金を積み増すこととなります。引当金を積み増せば銀行の決算が悪くなるので、なるべく不良債権にしないで引当金を積まないで済ませようというのが銀行の本音です。

体力が弱い銀行の場合、本来の不良債権を正常債権に見せかける仕掛けが往々にしてなされています。旧基準を使い、「無担保貸付金の残高が年間キャッシュフローの10年以内だから問題無し」と組み立てる訳です。つまり担保不動産の金額を高い目に査定してしまえば無担保部分が減るので、結果10年以内に収まり、不良債権がいくらでも正常債権に化けるのです。

しかし、こういう誤魔化しを国も黙って見ていることはありません。金融庁の検査が入り、査定が正しいかをチェックされます。そして自己資本比率(総資産に占める自己資本の割合)がある基準を下回ると業務停止となります。海外業務を行う銀行で8%、国内業務のみの銀行なら4%が最低ラインです。

昨年の11月に信金中金(全国の信用金庫の母体)がニューヨーク支店と香港支店を廃止し駐在員事務所にすると発表しましたが、これは国内業務に特化することで、基準を8%→4%に下げたためです。同時に2,000億円の資金調達をすることも報道されていたことから推測すると、それだけ財務内容が厳しいとも考えられなくもありません。

私が現在相談を受けている企業の内の2社の取引銀行は、金融庁の検査の結果、廃業を余儀なくされました。その結

果、近郊の力の強い金融機関に吸収されました。そういう金融機関は、不良債権を処理する体力もあります。即ち、担保の査定を水増しすることはありません。こういう基準のことを銀行用語で「ものさし」と言うのですが、ものさしが変わり、今まで正常債権と区分されていた債権がたちまち不良債権に変わり、1社はRCCに、もう1社はサービサーに売却されました。例えは悪いのですが、レベルが低い高校にいる間は成績が中の上であっても、進学校に転校した途端に成績不良で留年や退学を強いられるようなものです。

国(金融庁)の基本的な考え方は、「一都道府県、1地銀、1信金」です。地銀、信金の数がそもそも多過ぎる、細かな地域はゆうちょ銀行がカバーするという考え方です。事実、九州ではいくつかの地銀が金融庁の検査の結果、福岡銀行に吸収されました。そして全国で信金の合併が進んでいるのは皆さんご存知の通りです。

私が付き合っているある都市銀行は、体力があるので貸付金を不良債権として見切る意思決定が非常に迅速です。「ちょっと返済を減額してくれませんか？(リスクの申込み)」と申し出た途端に、関連のサービサーに債権を売却するような具合です。しかし、そのサービサーの対応は大変ソフトで、担当者がわざわざ債務者企業に出向いて、頼まれもしないのに出口銀行まで紹介してくれます。

ちなみに前述の「10年分のキャッシュフローの範囲内」というルールは、昨年9月のリーマンショックで一時的に緩和されています。産業再生法の改正内容から考えますと、20年以内なら取り敢えずは良し、と国も考えているのではないかと思います。

我々、事業再生に携わるプレイヤーは、国(金融庁)がやろうとしている大きな流れを理解すると同時に、各金融機関の特長も常時(頻繁に変わるので)把握しておく必要があります。そして、顧問先に、ここに書いてきたような最新情報の提供や取引金融機関の選定に関して、具体的なアドバイスをすることが肝心であると考えます。

■ NPO法人西日本事業支援機構 矢島健二  
URL: <http://www.npo-shien.org/>

### □ 事業再生支援センター……イベント情報【さいせいニュース読者は以下のセミナーに参加(有償)できます。事務局にお問い合わせください

- 5月12日(火) 15:00~ NPO首都圏 主催 プロフェッショナルセミナー
- 5月13日(水) 17:00~ LLPひろしま 主催 プロフェッショナルセミナー
- 5月14日(木) 16:00~ NPO関西 主催 プロフェッショナルセミナー
- 5月15日(金) 17:00~ NPO東海 主催 プロフェッショナルセミナー

### ◆ さいせいニュースのご案内

さいせいニュースは、事業再生支援センター(首都圏NPO、東海NPO、東日本NPO、関西NPO、西日本NPO、LLPひろしま)主催の経営者向けセミナー(事業再生・経営改革・地域活性等のテーマ)に参加された方に発行しています。毎月10日を目途に定期的に発行しています。当ニュースの受信不要・拒否、ご意見、お問合せ等は、お手数ですが下記の事業再生支援センター協議会事務局までお願いいたします。

●事業再生支援センター協議会事務局(株式会社エム・エム・プラン内):(TEL)03-5367-1558 (Fax)03-5367-1668